

<認知症対応型共同生活介護用>
<小規模多機能型居宅介護用>

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

I. 理念に基づく運営	項目数	8
1. 理念の共有		1
2. 地域との支えあい		1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用		3
4. 理念を実践するための体制		2
5. 人材の育成と支援		0
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援		1
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応		0
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援		1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント		5
1. 一人ひとりの把握		1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し		1
3. 多機能性を活かした柔軟な支援		0
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働		3
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援		6
1. その人らしい暮らしの支援		4
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり		2
合計		20

事業所番号	1475100119
法人名	株式会社 アイ・ディ・エス
事業所名	グループホーム 第2バナナ園
訪問調査日	2017年9月13日
評価確定日	2017年10月31日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

○項目番号について
 外部評価は20項目です。
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

○記入方法
 [取り組みの事実]
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
 [次ステップに向けて期待したい内容]
 次ステップに向けて期待したい内容について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
 家族 = 家族に限定しています。
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

平成29年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1475100119	事業の開始年月日	平成12年4月1日	
		指定年月日	平成12年4月1日	
法人名	株式会社 アイ・ディ・エス			
事業所名	グループホーム 第2バナナ園			
所在地	(212-0054) 川崎市幸区小倉4-6-12			
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護	登録定員	名	
	<input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	通い定員	名	
		宿泊定員	名	
		定員計	9名	
		ユニット数	1ユニット	
自己評価作成日	平成29年8月25日	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様が施設でその人らしく生活をしながら近隣の住民の方々との交流を持ちながら明るく楽しく生活できるようご家族の皆様にもご協力をお願いし明るく楽しく生活の支援を行っている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-30-8 S Yビル2F		
訪問調査日	平成29年9月13日	評価機関 評価決定日	平成29年10月31日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

●この事業所は株式会社アイ・ディ・エスの経営です。社会福祉法人ばなな会と共に川崎市を中心にグループホームを展開しており、グループ全体で10ヶ所のグループホームを運営しています。同法人は古民家を改修した造りから近代的な建物まで、様々な利用者のニーズに対応出来る事業所があります。「第2バナナ園」は「JR川崎駅」から、バスに乗り「小倉神社裏」から徒歩3分程の、周りには昔ながらの魚屋・八百屋さんがある市街地にあります。グループホームの直ぐ前には、古くからの小倉神社があり、夏祭りや悪疫退散の願いを込めた「きゅうりまつり」が行われています。会社の社員寮を改造してグループホームにした為、各居室は明るくて広々としています。

●理念は法人の理念である「明るく、楽しく、自由に」を基にして、職員全員で作成した「明るく楽しく開かれた第2バナナ園」を事業所の理念としています。管理者は、職員一人ひとりの得意とするものに着眼して、利用者のために出来る事を、一つずつ取り組んでいます。

●地域との交流では、地区の町内会に加入して、小倉神社で行われる夏祭りや節分、ふれあい広場などの行事や、毎年の初詣には、地区のボランティアの方の協力を頂き、利用者全員で参拝しています。毎月発行のバナナニュースを利用者との散歩などで、挨拶しながらお渡ししたり、高齢化が進まれた近くのマンションの方々には、ポスティングもしています。近隣の保育園や小・中学校との交流では、運動会やお花見などのお誘いを受けて参加する等の交流があります。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	9 ~ 13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	14 ~ 20
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	第2バナナ園
ユニット名	

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安な区過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人、事業所独自の理念をモットーに地域に根ざした生活を心掛け玄関に理念を掲示し日・夕の申し送り、会議等の中での意見交換、交流を図り入居者様にとってより良い生活の実現を目指し実践している。	法人の理念に基づき、職員全員で考え作成した「明るく楽しく開かれた第2バナナ園」を事業所の理念としています。法人全体で取り組んでいる「夢プラン」の実現に向けて、職員全員で、利用者一人ひとりの夢の聞き取りを行い、実現のために職員が出来る事を検討し、支援しています。	今後の継続
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、行事、お祭りへ進んで参加しております。「バナナニュース」の配布、施設犬の散歩を通し施設の認知と交流を図っています。また町内会役員の方がボランティアとしてお越し頂き、施設犬の散歩や入居者様と生け花を楽しむなど、近隣の方を積極的に受け入れております。	地区の町内会に加入しており、小倉神社で行われる夏祭りや、節分、ふれあい広場などの行事で、近隣の住民とも交流があります。毎月発行している「バナナニュース」を、利用者との散歩などで近隣の方にお渡ししたり、ポスティングもしています。近隣の保育園や小・中学校との交流も積極的にしています。事業所の一部を「認知症カフェ」として近隣の方に開放して、そば打ち等の行事も行っています。	今後の継続
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヵ月に1度の運営推進会議を開催しご家族や近隣の方、町内会、包括支援センターとの交流、町内会の行事参加と地域に根差し発信している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の方々も会開催と共に参加人数も増え日々の施設の現状なども報告しながら参加されている地域の方にイベントを披露していただいたり施設として地域においての情報発信の場として地域にアピールしサービス向上に活かしている。	運営推進会議は、奇数月に予定され年6回開催しています。家族の方や、地域の方の参加を促すために、開催日に合わせて、楽器を使つての音楽療法を行ったり、今後は、心肺蘇生法、介護タクシーの話などを予定しています。会議で発表された意見・要望などは、議事録や連絡ノートで職員に報告され、内容によっては会議で検討しています。	今後の継続
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者を窓口地域包括、入居者が生活保護者の方も入居されており入居後の報告や新規入居相談等市町村との協力関係を築いている。	生活保護者の方が数名入居されており、幸区の保護課担当者とは、細目に連絡を取っています。幸区からの災害・感染症などの情報や研修の案内は、メールや郵送物・回覧板などで貰い確認をしています。夢見ヶ崎地域包括支援センターとは「夢見サロン」で毎月近隣グループホーム管理者との交流があります。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束資料を開示入居者の安心安全の確保に向けてその都度ミーティングにて周知徹底している。	法人で作成した身体拘束に関する資料を職員全員で確認しています。また、毎朝のミーティングなどで、禁止行為について話し合っています。言葉による拘束は、管理者が把握して、場所を変え職員に説明をして理解を促しています。玄関の施錠は、暗証番号式ですが、徘徊される方には、その場の雰囲気、皆さんと歌を唄ったり、一緒に外に出て散歩する様な対応をしています。	今後の継続
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	上記身体拘束同様利用者様の対応についてその都度ミーティングにて意見交換、周知徹底		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご入居者の中に実際成年後継人の方が入居されていたり市で行われている集団講習会等の内容もミーティング等で報告している		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の契約に関しては本部入居担当者を含めご家族、関係者には詳細にゆっくりと説明し不明な点、わからない点が無いよう対応しており退去の際もご家族が安心して不安が無いよう対応している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会の際ご家族に入居者様の情報やケアプラン等ご家族の意見や要望を聞いたり又ご家族が意見を言いやすいよう苦情相談BOXを設けている。	家族の来訪時に、利用者の生活状況を説明して、家族の意見・要望を聞いています。居室担当者から「毎月の便り」として、生活全般・医療情報・衣類の不足などと、バナナニュースを添えて家族へ送っています。家族からの意見・要望は、電話ノート・連絡ノートに記入して職員全員で確認しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の仕事の中で職員一人一人について個々に話をしたり会議等で意見や提案などを聞き日々の業務に反映し仕事でのやりがいに反映している。	管理者は、職員一人ひとりが、日々の業務に当たる姿勢や意見などを確認したり、毎月のケア会議やその都度行う業務会議で意見や、提案を聞いています。今後は、個別に話を聞く機会を持ちたいと考えています。また、正職員には、スキルアップとして、事務処理などの業務も行なわせたいと考えています。	今後の継続
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内での研修や個々に参加したい外部研修等の積極的参加してもらうよう研修の掲示		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修や日常業務内での新規職員育成マニュアルを基に職員が人材育成に係わりスキルアップしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	地域包括センターが主催する会議に参加したり近隣の施設見学やイベントの情報をいただいたりし情報の共有を図る		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族やご利用者様についての情報をなるべく多く収集し本人がなるべく安定できる環境の提供を心掛けながら職員が統一したサービスの提供を図り情報の共有		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居契約前、入居後も利用者様のみならずご家族様にも不安や心配がないようにあらかじめ要望言えるよう努める		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	傾聴を基本にご入居前面接等でサマリーの情報や対話の中での情報収集においてご利用者様の思いが引き出せるよう対応		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で入居者様が出来ること出来ない事、好きなこと様子を観察しながらなるべく本人に意思決定出来るような環境作り		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居後もお手紙やお電話などで情報を共有しながら共にご利用者様を支えていく		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援	面会に来られたり、お手紙が届いたり施設にて面会の場の提供や地域でのイベント参加や回想法、故郷話の支援を行っている	家族や友人は、毎週や毎月来訪される方と、それ以外の方でも半年に1度は来訪されています。家族の来訪で、外食やお墓参りに一緒に行かれる方もいます。台所用品や、テレビの画面、プロマイドなどで、回想され昔話を楽しまれている方もいます。家族が面会の時に、ゆっくり話が出来るように、居室にテーブルや椅子を持ち込む等の支援もしています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士がお互いに助け合い生活し共同生活の中で良好な関わり関係ができる生活の支援		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院したり退去になってもご家族からの相談、依頼に関しても積極的に対応している。		
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居者様の日々の言動による訴えや何を望んでいるのかを毎日観察、把握しています。個人日誌、申し送りノート、毎朝の申し送りで情報を共有しております。ケアについて個別・集団の判断で全体バランスを考えてご理解を得ながら支援をしております。	利用者一人ひとりの思いや意向を、日々の活動や言動を通して観察、傾聴し、把握しています。困難な場合は、家族からも情報を得ながら把握に努めています。得られた情報は、個人ノートや連絡ノートに記録したり、毎朝の申し送りで、職員間で共有しています。希望に沿うケアについては、全体のバランスなどに考慮しながら支援しています。	今後の継続
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族来園時にお若い時のご様子をお聞きしております。アセスメント、聞き取り、日常生活でのコミュニケーションを通して気付き、情報収集をしております。日々の生活に反映させてご本人の生きがいや生活のメリハリに繋がるようにケアマネージャー共に努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	全職員は入居者様のわずかな変化などの様子を常に観察して、ケアマネージャーも含めた共有情報として心身両面から把握・対応するように努めております。また医療との連携にも大きく影響する分野と捉え、記録を細かに「報・連・相」を心掛けております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネージャーが中心となり、月に1回ケア会議を開催しています。職員全員の意見が反映されるようにし、3か月に1度、ケアプランの見直しを行い、再度ご本人とご家族・職員の意見を導入しております。	介護計画は、3ヶ月に1度モニタリングを行い介護計画の見直しています。モニタリングは介護計画に対して、個人ノート、連絡ノート、医療記録などを基に情報をまとめて作成しています。記入されたモニタリングシートは、利用者、家族に満足度の評価を頂き、再度その結果についてケア会議で、検討がされ、新たに現状に沿った介護計画が作成しています。	今後の継続
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人日誌を基礎とし、各種個人に関する日々の情報（言動・体調等）の事項を詳細に記録することを義務付けて内容によっては、現在チームを組んでいる施設・家族・医療（マッサージ）・行政・地域（ボランティア）への情報提供や協力要請など、重要分野と捉えて注力しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日常の何気ない会話から「昔よくお稲荷さん作って食べたわ」「そういえば最近食べていないわ」と話され今度お昼にお花見弁当お稲荷さんを作って食べようと計画し実行し喜んでいただいた。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との交流に力を注いでおります。町内会の行事・小倉神社のお祭り参加、商店街散歩、保育園へお花見、ご近所のボランティア定期来園によるカラオケや生け花会実施。安全面で消防署来園時の対話、音楽療法実施など、豊かな生活を送っていただくための資源開発を継続中です。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホリーマームクリニック旗の台及びうしおだ在宅クリニックが各月2回の往診来園で入居者様の健康管理が行えております。ご家族の要望等は都度医師に伝え、この往診の医療情報は月1度ご家族様へ報告しております。両クリニック親身な医師で入居者様の個性を把握し対応しております。	協力医療機関からは、月2回の往診があります。歯科などは、入居以前からの医師に係られている方もいます。契約している看護師の巡回が週1回あり、健康チェックや、医療相談に対応しています。家族の依頼で、訪問マッサージを受けている方もいます。往診の情報は、毎月のお便りで、家族へ報告しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携の「訪問看護ステーションるな」の看護師が週1回来園されます。この際に、日々の状態や医師往診等の情報提供により適切な受診や相談、看護等が受けられる環境体制作りに努めております。救急搬送等もあり得るため24時間体制を整えております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院対応は、ご家族様との確認を行いつつ、まずは「施設が対応体制を構築する」の考えで取り組んでいます。必要資料、病院側と連携、ご家族様、必要に応じて行政機関との連携で普段から良好な関係作りに努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時及び契約更新時に「重度化した場合（看取り介護）の対応に係わる指針」をご家族に説明し了承を得ております。協力医療機関との間に入居者様急変の場合や往診時等の対応も行う様に共有し、職員、医師、家族で相談しながら対応する体制を整えております。	看取りに関する対応は、入居時及び契約更新時に「重度化した場合（看取り介護）の対応に係わる指針」を示して、家族に説明し了承を得ています。重度化した場合は、改めて家族、医師、職員で、療養型病院等の選択肢も含め、今後の対応を相談しています。協力医療機関や、看護師とは24時間のオンコール体制を構築しています。	今後の継続
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアル規定が整備配置され、全職員は最低限の応急処置・対応ができるように実務スキルを身に付けています。様々なケースが想定されますが、会社内での研修や他の法人開催の研修にも参加し自己研鑽し、スキルアップに励んでおります。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	総合防災による定期消防機器点検、通報装置・消火器の使い方を行い、また、2月には「夜間想定避難訓練」を町内会役員、近隣の方、他事業所の方にご参加頂き、実践的な訓練を開催しました。消防署の方より助言と評価を頂き、引き続き地域の方の協力を頂ける体制を築いております。	防災訓練は、消防機器の点検も含めて年2回実施しています。1回は消防署の立ち合いと、町内会役員、近隣の方数名の参加で、夜間想定避難誘導訓練を実施しています。同時に消火や通報の訓練も実施されています。備蓄品としては水、米、レトルト食品などが約3日分用意しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の尊厳とプライドを損ねることがないように、全職員、言葉使いには注意しております。入居者様に敬意を払って接するよう、職員に周知、指導を徹底しております。普段からプライバシー保護を遵守するように心がけております。	利用者一人ひとりの尊厳やプライドを損ねる事の無いよう、全職員で気を付けています。毎朝の申し送り時には、接遇やマナー全般についてのチェックシートを使い職員のマナーチェックをしています。プライバシー保護のために、個人情報の入った書類などは、鍵の掛かるロッカーに保管しています。	今後の継続	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	原則、職員では決めず、入居者様に声掛け説明にて、ゆっくりと納得・選択して決めていただくように心掛けています。入居者様との信頼関係の中で築けるものでもあり、先ずは関係性の構築に力を注いでいます。笑顔で希望が持てる表情が表出できるよう努めております。	/		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活の流れはある程度あるものの、起床・消灯・食事・入浴・やりたいことなどに関し、ご本人の意思・気分・希望などを傾聴によって理解し柔軟性を持った支援対応をして一日を過ごして頂けるように心がけています。支援の都合ではなく最大限ご本人の自由を尊重し、孤立に留意しています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床、入浴時など日々の生活タイミングでの整容支援（衣類交換、衣類の選択、口腔ケア等）に努めています。これまでの生活にきていた服を大切にしています。また職員と衣類を購入しにお店へ行くこともありました。またご家族様の同意を頂き「訪問理美容」も支援実施しております。			
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理のお手伝い（食材の皮むき・食材切り・盛り付け・お茶入れ・食器洗い/拭き・手消毒・下膳等）安全を確保して職員と楽しみながら行っております。庭で獲れた野菜を使って「おもてなし食事デイ」を行い、食を通じての触れ合いを大切にしております。	食材はメニュー付きの物を外注しています。普段利用者は、盛り付け、お茶入れ、下膳、食器洗い、拭きなどで調理に携わっています。「おもてなし食事デイ」や行事食などの時は、外注を止めて、庭で栽培された季節野菜を使ったり、近所の店で買い物をしています。この時は、職員と一緒に下拵えもされています。	今後の継続	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は栄養バランスを考慮して業者提携しています。職員と一緒に食事をする事で状態・摂取量・咀嚼状態等が観察でき、状況に応じて医療へとつなげています。水分摂取では好みの物をゼリーに、また硬さやとろみの様子、好みを共有し、工夫をこらし、支援に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に、義歯と歯ブラシが持てない、持てる等個々の状態が異なりますが、その方のADLなど状態に合わせて全介助、一部介助などの対応をして入居者の口腔内清掃保持に努めております。口腔内の残渣も除去できるよう歯磨きシート等も導入しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄関係の薬と照らし合わせて、その方の一日の排尿、排便状況と状態を把握して職員の情報共有化をしています。またその方の排泄能力やパターンに合わせて声掛け誘導や見守り・予知対応に努めています。トイレ頻回の方の様子を全員で共有し個別の対応をしています。	自立排泄に向け、一人ひとりの排泄能力やパターンを把握して、昼間はトイレ誘導や見守りを行い、夜間は定時に声掛けしています。失敗した場合は、他の方に分からないように気を付けて誘導し、清拭やシャワーなどで清潔にしています。夜間のみ、居室でPトイレを使用している方もいます。	今後の継続
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医療機関と情報交換しながら便秘予防強化を図っています。水分摂取は一日の量を職員同士で共有し、水分不足にならないよう心掛けております。また乳酸菌飲料の提供などをして、極力下剤薬に頼らないようにしていく方向性でおります。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	この設問で、曜日や時間帯に関しては施設都合ないとはいえませんが、入浴支援は回数を増やせるよう努めています。健康・清潔保持や心身の癒しにつながる重要分野と捉えており、皆さまに朝から楽しんでいただいております。昨年4月に手動リフト浴装置を設置。安全にも配慮しております。	入浴は、週に2~3回午前中を基本としていますが、希望に応じて臨機応変に対応しています。入浴は身体的な健康・清潔保持と、精神的に癒しにつながると捉え、入浴剤の使用や、季節に合わせたゆず湯、菖蒲湯も行われています。また、浴室には手動リフト浴装置が備え付けられています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居時等からのアセスメント情報や日常生活において、日中、夜間帯の睡眠・休息習慣等の行動を把握して対応しています。また天気の良い日等は布団干し、洗濯、定期的なりネン交換、安眠につながるような軽い体操等で環境を整えています。季節に応じた空調関係に配慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様が処方された薬は、薬局がセットし、誤薬が無いよう事務所管理を徹底しています。提供された薬説明書にて効能、副作用等に関し、薬局と連携で対応しています。急変等の変化に対しても医療機関と連携し安心安全確保を心掛けております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者様の趣味、特技を把握しており、日常生活でそれらを活かせるよう支援しております。厨房でのお手伝い、清掃、洗濯物たたみ、カラオケ、習字、おしゃべり等日々充実感を持って笑顔でお過ごしになれるよう支援しております。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出支援は入居者様の体調とADLを考慮しながら行っております。コンビニへの買い物、花屋さん訪問、小倉神社参拝、自治会行事参加と地域交流を交えての外出支援を行っております。またご家族と一緒に食事へ行かれることもあります。	利用者の体調を確認しながら、天気や陽気が良ければ、散歩や買い物に行っています。近くの小倉神社へは、毎年初詣に、ボランティアの方の協力も得ながら、利用者全員で行っています。今後はドライブで、夢見ヶ崎動物公園へ行ったり、外食ツアーを行う予定をしています。家族と一緒に、食事や、墓参り、病院などへ行かれる方もいます。	今後の継続
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則、金銭管理はご家族様等の了解を頂いて施設で管理しております。数人の限られた入居者様ではありますが、コンビニへ職員が同行し、ご希望の物を選択して頂き、ご本人の手からお金を支払っていただくようにしております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族、ご親戚にお手紙を書かれ交信される方がいらっしゃいます。散歩がてらご本人にポスト投函までできるよう支援しております。電話についてはご家族様から電話があった場合要件によってはお部屋か事務室でプライバシーに配慮し、お話しさせていただいています。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関内外の四季折々のお花、建物サイドの可愛い庭園、リビング等の共用空間への家庭的な雰囲気作りに努めています。（居室へも配慮）書道レクリエーションで書いた文字の掲示、毎月共同で作成した貼り絵の掲示を行い、四季を感じて明るく過ごしていただけるよう配慮しております。	リビングや廊下の壁には、利用者が主体となり色などを決めて作られた、貼り絵や塗り絵と、習字の作品などが、掲示されています。月替わりの、貼り絵や塗り絵と、小学生の絵画を展示する予定もあります。リビングの出窓には、花や観葉植物が置かれ季節が感じられ、また一年を通して、空気清浄機や、時期により加湿器、除湿器で、居心地の良い空間作りに努めています。		今後の継続
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	皆さんと一緒に過ごせるリビングがこの共用空間と先ずは考え、時には座る本人のイスの場所を変えたり、壁面に絵を飾ったり、歌ったり、ゲームをしたり、洗濯物をたたんだり、会話をしたり等入居者様同士、職員も入ってリラックスできる居場所作りに努めています。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、使い慣れた品々や思いのある品（仏壇、家族写真等）をお持ちになられ、その方らしさが表現された居室になっています。誕生日プレゼント色紙や行事等で撮った写真など、ご本人が満足して頂けるよう対話にて支援しております。また外が見えるようなベット配置しております。	居室は、会社の社員寮を改造して作られた関係で、広くて明るい部屋です。入居時に持ち込まれた思い出の品々や家具類が、好きな場所に配置されています。居室には備品としてエアコン、クローゼット、ベッド、防災カーテンが備え付けてあります。掃除は利用者と職員が一緒に行っています。		今後の継続
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その方のADL等に適した食事やリラックスで場所・席はできるだけ意思を尊重し自立で移動できる動線を臨機応変に確保しています。安全歩行ができるよう、廊下など随所に手すりが設置されています。また転倒・転落防止等の安心安全確保に努めています。			

目 標 達 成 計 画

事業所

グループホーム第2バナナ園

作成日

平成29年9月13日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における 問題点、課題	目 標	目標達成に向けた 具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	49	外出支援が近隣の買い物や散歩に限られています。職員勤務状態の改善などにより、飲食店での外食などイベントを計画する。	年間計画を立て入居者様をより楽しんでいただける外出支援を行っている。入居者様は外出を楽しみにして希望を持っている。	年間計画を作る→外出計画をする→内容、頻度、実施目的を全体で共有する→PDCAを行いルーティン化していく。	年間契約及び永年実施
2	23	入居者様の購入したいものや実施したいことへのアプローチ。	やっておきたいことや気になっていることを普段の会話から探り出し誕生日などの特別な日やイベント時に実施して「心からの満足」を演出する。	実施する内容を実施日の3ヵ月程度前には取り組みを開始して具体的な方策をスタッフで共有しPDCAを確実に行う。	年間計画及び永年実施

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。